

5/17

エフエム岩手第39回 歳末チャリティーオークション収益による福祉活動車両贈呈式

エフエム岩手（野田 喜代志 代表取締役社長）では、昭和60年から毎年、歳末チャリティーオークションによる収益金により、県内社会福祉協議会に車両を贈呈されており、今回で39回目となります。

今回は、紫波町社会福祉協議会（近藤 英一 会長）に贈呈いただき、同法人内にある虹の保育園（戸塚 美奈子 園長）において子育て支援センターによる子育て 家庭の訪問等に使用されます。



（左から）虹の保育園 戸塚美奈子園長、紫波町社協 谷地館勝常務理事、紫波町社協 近藤英一会長、エフエム岩手 野田喜代志代表取締役社長

岩手県社会福祉協議会は、欠員となっている理事及び評議員を選任しました。

評議員	遠藤 和彦（岩手県重症心身障害児（者）を守る会会長）
	高橋 裕美（岩手県教育委員会事務局学校教育室学校企画調整担当課長）
	江幡 平三郎（株式会社IBC岩手放送メディアセンター放送部担当部長）
理事	谷藤 裕明（市町村社会福祉協議会部会長（盛岡市社会福祉協議会会長））
	佐藤 光保（市町村社会福祉協議会部会理事（滝沢市社会福祉協議会会長））
	中谷 敬明（岩手県立大学社会福祉学部長）

岩手県共同募金会は、欠員となっている評議員を選任しました。

評議員	高橋 裕美（岩手県教育委員会事務局学校教育室学校企画調整担当課長）
	中野 真幸（岩手県高等学校長協会）
	泉澤 毅（岩手県中学校長会副会長）
	君塚 裕子（岩手県小学校長会専門委員）
	中村 聖一（株式会社IBC岩手放送営業局企画事業部担当部長）
	宗形 金吉（岩手県商工会連合会専務理事）

令和6年6月から、本会に次の職員が採用されました。どうぞよろしくをお願いします。

岩手県社会福祉協議会	総務部 専門員	小野里 知子
ふれあいランド岩手	常勤嘱託員	岡崎 海樹



協賛・寄付をいただいた企業・団体等の皆様 \\ご支援ありがとうございます//

本会では、企業・団体等の皆様から協賛・寄付をいただき、被災者支援をはじめ、地域で暮らす全ての人々が生きがいを共に創り、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けて、全力で活動を推進していきます。

令和6年4月4日以降、次のとおり、皆様から協賛・寄付を頂戴しました。ご協力いただいた皆様に深く感謝を申し上げます。

（敬称略）

○協賛会

【二戸地区】

株式会社菅文 (1か所)

○寄付金

東北交通共済協同組合 理事長 大熊 杜生  
..... 500,000円 (5月17日)

パートナー 658号 (5月号) の9ページ「岩手県共同募金会 令和6年度事業計画・予算」及び12ページ「TOPICS」内の文言に誤りがありました。次のとおり訂正お詫びいたします。

- ・9ページ (誤) 北上湘南高等学校の皆さん (正) 北上翔南高等学校の皆さん
- ・12ページ (誤) 医療法人豊間根医院 (正) 医療法人豊島医院

ちょうどいい

私と職場の働き方

～社会福祉法人つくし会 特別養護老人ホーム真生園～



（左から）法人本部事務主任 佐藤修寿さん、介護主任 藤野久美さん、介護員 佐藤光晴さん

社会福祉法人つくし会

（熊谷茂理事長）

特別養護老人ホーム等計11施設、職員225人

【取組内容】

- ・子育て支援手当の支給（扶養手当とは別に、3歳までの子がいる職員へ1人につき1万円/月）
- ・子の看護休暇有給。1人で5日間、2人以上で10日間
- ・令和4年度実績23名
- ・介護休暇（有給。1人で5日間、2人以上で10日間）同年度8名
- ・男性の育児休暇取得の促進
- ・ノー残業の周知と徹底 など

【受賞】

- ・令和5年度「くるみん」認定（岩手労働局）
- ・令和5年度「いわて働き方改革 AWARD 2023」優秀賞受賞（岩手県）など

子育て等と仕事との両立において、どちらかが困難になると離職に繋がる…。貴重な人材を失うことは法人にとって大損失であり、残る職員の負担感や不満が増大する…。  
このような背景から、つくし会では、「職員を大切にしなければ利用者も大切にできない」という考えのもと、デンマークを参考にした働き方改革に取り組んでいます。

同法人で初めて男性の育児休暇制度を7か月取得した特別養護老人ホーム真生園 介護員 佐藤光晴さんは、2児の父親です。2番目のお子さんの出産の際、年子のお子さんもあり、奥様だけに育児と家事を負わせることへの申し訳なさがあつたこともあり、育児休暇の取得を躊躇していました。上司の介護主任 藤野久美さんに相談したところ、熊谷理事長と藤野主任から「ぜひ育児休暇制度を利用して」と後押しされ、育児休暇の取得を決意しました。光晴さんが育児休暇を取得したことで現場は人手不足となりましたが、事務員が配膳の手伝いをしたり、自分

の業務が終われば他の職員に「何かできることはないか」と声を掛け合うなど、職種の垣根を超えて協力し合い、利用者の生活の質を低下させないよう努めました。  
光晴さん「育児休暇を取る際、職場の皆さんは、頑張ってたね」と快く送り出してくれました。定時で帰れることや、子どもの発熱等で休まざるを得ない時も休暇を取れる環境が整備されていることに感謝しています。この感謝の気持ちを仕事で返していきたいです。」

藤野主任「家庭の事情等で休まざるを得ないことを職員全体が理解しており、『お互い様』という気持ちです。申し訳ないと思わず、ありがとうという気持ちで制度を利用してほしいです。光晴さんが育児休暇を取得したことが、他の職員の道しるべとなることを期待しています。」  
法人本部事務主任 佐藤修寿さん「職員に対し、職員研修等を通じて就業規則の周知を徹底し、利用できる制度を上手く活用してもらいながら、家庭の事情等で離職することのないように努めていきます。」  
職員間で常に声を掛け合い、コミュニケーションを図りながら業務を行うことが当たり前となり、その思いやりの気持ちで利用者のサービスの質にもつながっています。「働きやすい職場」から「働きがいのある職場」を目指し、職員の就労定着を目指していきます。



社会福祉法人つくし会 特別養護老人ホーム真生園